

令和7年10月31日

宮津まちなか地域振興拠点施設の指定管理者の募集を行います

宮津市では、宮津まちなか地域振興拠点施設（観光案内所、農産物等直売所、飲食物等直売所、屋外駐車場）の管理に関する業務を効果的かつ効率的に行うため指定管理者制度を適用し、その指定管理者を募集します。

施設の概要

- (1) 名 称 宮津まちなか地域振興拠点施設
- (2) 所 在 地 宮津市字浜町 3007 番地（道の駅 海の京都 宮津）
- (3) 対象施設
 - ア 観光案内所施設 木造平屋 1階建 194.05 m²
 - イ 農産物等直売所 鉄骨造切妻平屋 1階建 195.40 m²
 - ウ 飲食物等販売所 軽量鉄骨両方向ブレース構造 1階建 193.97 m²
 - エ 屋外駐車場 68 区画

指定管理者が行う業務

1. 拠点施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
2. 拠点施設の運営に関する業務
3. 拠点施設の使用の許可に関する業務
4. 拠点施設の利用の促進に関する業務
5. 拠点施設の設置目的に適合する自主事業の企画及び実施に関する業務

指定管理者の指定期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（原則2年間）
※当該施設の再整備に向けた進捗状況により、短縮する場合があります。

指定管理者の募集期間

令和7年10月31日から令和7年12月26日まで

現地説明会

日 時：令和7年11月17日 午後1時30分から
場 所：宮津市字浜町 3007 番地 道の駅海の京都宮津 観光案内所
申込方法：令和7年11月7日までに電話にて産業経済部商工観光課に申し込み。

【担当者のコメント】 募集要項等関係資料は市ホームページで公開しています。



お問い合わせ先

産業経済部 / 商工観光課 / 商工係

TEL : 0772-45-1663